富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項(第3号・第4号)の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年8月2日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の内容
 - (1) 件名

令和4年度西番ゲートボール場草刈及び集草・搬出作業業務委託

- (2) 提供を受ける役務の内容 草刈及び集草・搬出作業
- (3) 役務の提供を受ける期間 令和4年10月3日から令和4年10月17日まで (後日、協議の上確定)
- 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に在住していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限 令和4年8月18日
 - (2) 提出先

福祉保健部 長寿福祉課

富山市が、富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年8月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の内容
 - (1) 件名

「とやま市農政だより第39号」(令和4年9月発行分)配布業務委託

- (2) 提供を受ける役務の内容 封入、宛名等シール貼り、仕分け、発送
- (3) 役務の提供を受ける期間 契約締結日から令和4年9月30日まで
- 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援 施設であって、富山市内(富山地域)に所在していること。

- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限 令和4年8月12日
 - (2) 提出先 農林水産部農政企画課

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年8月9日

富山市長 藤井裕久

- 1 随意契約の内容
 - (1) 件名 感謝状筆耕
 - (2) 提供を受ける役務の内容 感謝状の筆耕
 - (3) 役務の提供を受ける期間 令和4年8月19日から令和4年8月22日
- 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか 確認し、契約する。

- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限 令和4年8月19日
 - (2) 提出先 福祉保健部生活支援課

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年8月15日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の内容
 - (1) 件名 旧和合プール跡地草刈業務委託
 - (2) 提供を受ける役務の内容 当課管理の空き地の草刈
 - (3) 役務の提供を受ける期間 契約日~令和4年9月20日
- 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限 令和4年8月24日
 - (2) 提出先 市民生活部 スポーツ健康課

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年 8月17日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の内容
- (1) 件名

令和4年度瀧の手水庵遊歩道清掃業務委託

- (2) 提供を受ける役務の内容 遊歩道の清掃及び草刈
- (3) 役務の提供を受ける期間 契約日から令和4年11月30日まで
- 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか 確認し、契約する。

- 4 見積書の提出期限及び提出先
- (1)提出期限 令和4年8月31日
- (2) 提出先

農林水産部農林事務所農地林務課

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年8月23日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の内容
 - (1) 件名賞状書き
 - (2) 提供を受ける役務の内容 感謝状の筆耕
 - (3) 役務の提供を受ける期間 令和4年9月4日
- 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限 令和4年9月1日
 - (2) 提出先 商工労働部 職業訓練センター

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年8月25日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の内容
 - (1) 件名 旧大山保健福祉センター除草業務委託
 - (2) 提供を受ける役務の内容 草刈及び集草・搬出作業
 - (3) 役務の提供を受ける期間 契約締結日から令和4年10月14日まで

センターであって、富山市内に所在していること。

- 2 契約の相手方の選定基準 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材
- 3 契約の相手方の決定方法 契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか 確認し、契約する。
- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限 令和4年9月7日
 - (2) 提出先 福祉保健部福祉政策課

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年8月25日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の内容
 - (1) 件名

船峅公民館竣工式用感謝状筆耕

- (2) 提供を受ける役務の内容 感謝状筆耕作業
- (3) 役務の提供を受ける期間 令和4年9月5日から令和4年9月16日まで
- 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限 令和4年9月5日
 - (2) 提出先 教育委員会生涯学習課

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年8月30日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の内容
 - (1) 件名 旧北部プール跡地草刈業務委託
 - (2) 提供を受ける役務の内容 当課管理の空き地の草刈
 - (3) 役務の提供を受ける期間 契約日~令和4年10月16日
- 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限 令和4年9月8日
 - (2) 提出先 市民生活部 スポーツ健康課

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年8月31日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の内容
 - (1) 件名賞状書き
 - (2) 提供を受ける役務の内容 感謝状の筆耕
 - (3) 役務の提供を受ける期間 令和4年9月12日から令和4年9月16日まで
- 2 契約の相手方の選定基準 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材 センターであって、富山市内に所在していること。
- 3 契約の相手方の決定方法 契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか 確認し、契約する。
- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限 令和4年9月9日
 - (2) 提出先 商工労働部 職業訓練センター